別記第３号様式（第６関係）

養鶏農場等緊急支援事業評価書

住所	
名前	

養鶏農場等緊急支援事業助成金交付要領に基づき、標記農場の助成額を評価した結果は下記のとおりです。

令和　　年　　月　　日

家畜防疫員
所属：北海道〇〇家畜保健衛生所
氏名：

積算	評価額
（１）対象家畜	
（ア）売上げ減少額	
	円
（イ）飼料費の増加額	
	円
（ウ）輸送費の増加額	
	円
（２）対象物品	
（ア）売上の減少額	
	円
（イ）輸送費の増加額	
	円
（ウ）保管費、荷役費の増加額	
	円
（エ） 焼埋却費、化製費の増加額	
	円
（３）対象家畜の死体	
（ア）輸送費の増加額	
	円
（イ）焼埋却費、化製費の増加額	
	円

合計額	
	円

※評価の注意点

1　助成対象経費及び積算方法については、別表を参照すること。
2　申請額は、対象経費ごとに小数点第１位を切り捨てて、１円単位とすること。
3　申請額には、消費税及び地方消費税を含めないこと。

別記第４号様式（第６関係）

電子交付申出書兼メールアドレス確認書

年　　月　　日

北海道知事　　様

住所
申出者
氏名

（連絡先：　　）

電子交付サービスを利用して道からの通知について電子により交付を受けたいので申し出ます。
通知の受取に使用するメールアドレスは、次のとおりです。

記

１　対象文書

２　電子メールアドレス

別記第５号様式（第６条第１項、第15条、第８関係）

（記号）第　　号指令

（助成事業者等）

年　　月　　日に申請のあった養鶏農場等緊急支援事業については、申請内容のとおり承認し、金　　円を助成するとともに、同額を助成金の確定額とします。ただし、次の事項を守らなければなりません。

年　　月　　日

総合振興局長（振興局長）　　印

１　この助成金の交付の対象となる事業等の名称及び経費並びに助成金の額は、次のとおりです。

助成事業等名	助成対象経費	助成金の額
	円	円

２　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和 30 年政令第 255 号）及びこれらに基づく関係法令、家畜伝染病予防費負担金交付要綱（昭和 32 年２月 11 日付け 32 畜Ａ第 216 号農林事務次官依命通知）、北海道補助金等交付規則(昭和 47 年北海道規則第 34 号)、養鶏農場等緊急支援事業費助成金交付要領(平成 29 年３月 15 日付け畜産第 2454 号農政部長決定)並びにこの決定の通知に従わなければなりません。

３　交付事業等に関する帳簿及び書類を備え、この交付事業等に要した経費とそれ以外の経費とを区別することができるようこれを整理し、かつ、これを交付事業等の完了の日の属する年度の翌年度から５年間保存しなければなりません。

４　次の各号のいずれかに該当するときは、この交付金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、当該取消しに係る部分に関し、既に交付された交付金があるときは、その返還を命ずることがあります。

(1) 虚偽の申請によりこの助成金を過大に請求し、又は受領したとき。

(2) 交付事業等に関して不正に他の交付金等(道以外の者が交付事業者等に対して交付する交付金その他の助成を含む。) を重複して受領したとき。

(3) 前各号に掲げる場合のほか、交付事業等に関して、この交付金の交付の決定の内容若しくはこれに付した条件その他法令若しくはこれに基づく知事の処分に違反したとき、又は不正な行為をしたとき。

５　交付金の返還を命ぜられ、これを納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、その納付金額を控除した額）につき年 10.95 パーセントの割合で計算した違約延滞金を道に納付しなければなりません。

６　交付金の予算執行の適正を期するため必要があると認める場合は、報告を求め、又は道の職員に帳簿及び書類その他の物件を調査させ、若しくは質問させることがあるので、これに協力

しなければなりません。

（部　課　グループ・係）

注　この様式の内容を記録した電磁的記録に、電子署名を行い通知する場合は「印」を削除して使用する。

別記第６号様式（第８関係）

番　　号
令和　　年　　月　　日

様

北海道　　総合振興局長又は振興局長　　印

北海道養鶏農場等緊急事業不交付決定通知書

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった北海道養鶏農場等緊急事業について、次のとおり不交付としたので通知します。

記

１　不交付の理由

産業振興部農務課○○係
ＴＥＬ
ＦＡＸ

注　この様式の内容を記録した電磁的記録に、電子署名を行い通知する場合は「印」を削除して使用する。

別記第１号様式（第６関係）

年度　助成金等交付申請書

年　　月　　日

北海道知事　　様

申請者　住所

氏名（法人の場合は、法人の名称及び代表者の氏名）

（連絡先：　　）

事業（事務）名　　養鶏農場等緊急支援事業

上記の事業（事務）に関し助成金等の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　事業（事務）の目的及びその概要

２　事業（事務）の着手及び完了の予定期日

着手　　年　　月　　日
完了　　年　　月　　日

３　助成金等交付申請額　金　　円

別記第２号様式（第６関係）

養鶏農場等緊急支援事業実績書

１　助成対象内容及び対象経費積算内訳等

区　　分	助成対象内容	事業費	負担区分		備　　考
			道費	その他	
		円	円	円	
合計					

助成対象となる売上げの減少額及び費用の増加額の内訳

①　（同一の種類の家畜・物品の平均価格　－　対象家畜・対象物品の平均取引価格）×　対象家畜・対象物品の数量

（　　－　　）×　　＝　　円

②　同一の種類の家畜・物品の平均価格　×　対象家畜・対象物品の数量

　　×　　＝　　円

③　対象家畜の１日１頭羽当たりの給与飼料単価　×　対象家畜の数量　×　出荷予定日から出荷（処分）された日までの期間の延べ日数

　ただし、①において同一の種類の家畜の平均価格＜対象家畜の平均取引価格の場合は、その差額を③の額から減ずる。

　　×　　×　　＝　　円

④　対象家畜・対象物品の他の出荷先（予定出荷先）までの輸送費の実費　－　同一の種類の家畜・物品の予定出荷先までの輸送に通常要する費用

　　－　　＝　　円

⑤　焼却等施設までの輸送費の実費　　円

別記第２号様式（第６関係）

養鶏農場等緊急支援事業実績書

⑥　対象家畜の死体の他の化製場までの輸送費の実費　－　同一の種類の家畜の死体の通常化製場までの輸送に通常要する費用

［　　］－［　　］＝［　　円］

⑦　保管施設における保管費及び荷役費の実費　［　　円］

⑧　焼却費、埋却費又は化製費の実費　［　　円］

⑨　対象家畜の死体の他の化製場における化製費の実費　－　同一の種類の家畜の死体の通常化製場における化製に通常要する費用

［　　］－［　　］＝［　　円］

２　事業の効果（成果）

注１　この様式は、養鶏農場等緊急支援事業に要する助成金の交付を申請（変更申請を含む。）する場合に使用する。

注２　事業の完了により得られた成果又は事業の実施結果を、詳細かつ具体的に報告すること。